



市 章

# 大津市公報

平 成 27 年 9 月 30 日  
号 外 ( 第 61 号 )

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>規 則</b>	
114 大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則.....	1
115 大津市財務規則の一部を改正する規則.....	1
116 大津市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則.....	2

## 規 則

大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。  
平成27年 9月30日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第114号

大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
大津市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和54年規則第20号）の一部を次のように改正する。  
第 2 条の 3 第 2 号中「第15条の 6 第 3 項」を「第15条の 7 第 3 項」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成27年10月 1 日から施行する。

大津市財務規則の一部を改正する規則を公布する。  
平成27年 9月30日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第115号

大津市財務規則の一部を改正する規則  
大津市財務規則（平成 9 年規則第73号）の一部を次のように改正する。  
第30条第 2 項中「電磁的記録媒体」を「電磁的記録」に改め、「に係る記録媒体」を削り、「当該指定金融機関等に送付」を「市長の使用に係る電子計算機から当該指定金融機関等の使用に係る電子計算機に送信」に改める。  
第45条中「電磁的記録媒体」の次に「(電磁的記録に係る記録媒体をいう。以下同じ。)」を加える。  
別表第 3 中

「 旅費 」	歳出予算所管課 を
--------------	--------------

「 旅費 コピー経費 」	歳出予算所管課（当該経費の支出に係る支出負担行為及び支出命令の権限が委任されている場合には、その委任を受けた者） に
-----------------------	---

改める。

**附 則**

この規則は、平成27年10月 1 日から施行する。

-----  
大津市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成27年 9 月30日

大津市長 越 直 美

**大津市規則第116号**

大津市介護保険条例等施行規則の一部を改正する規則

大津市介護保険条例等施行規則（平成18年規則第65号）の一部を次のように改正する。

第37条第 3 項中「磁気テープの送付」を「電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を市長の使用に係る電子計算機から当該指定金融機関等の使用に係る電子計算機に送信すること」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、当該電磁的記録は納付書と、当該電磁的記録に記録された情報の内容は納付書に表示された記載とみなす。

第37条第 4 項中「前 2 項」を「納付書」に改め、「又は磁気テープに記録する金額」及び「又は磁気テープ」を削る。

**附 則**

この規則は、平成27年10月 1 日から施行する。